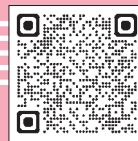




たかぎ 議会だより

No.109 令和7年4月



ちいき本棚



前号までの
議会だよりは
◀こちらから▶

喬木村ホームページ

P2 議長あいさつ

P3 一般質問

P4.5 令和7年度クローズアップ事業

P6.7 予算決算常任委員会

P8.9 総務産業建設常任委員会

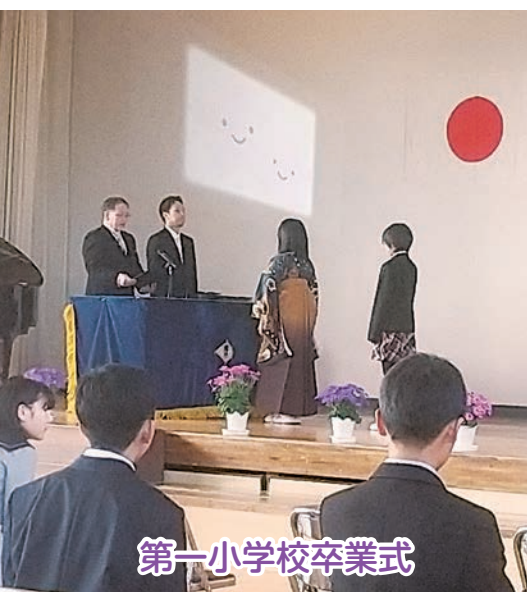
P10.11 社会文教常任委員会

P12 議会かつどう・アレ・これ

P13 議員に聞いてみようよ！開催
地域課題と喬木村議会

P14 選挙日程／議会日誌／あとがき

～ 旅だちの春 ～



第一小学校卒業式



第二小学校卒業式



中学校卒業式



たかぎ保育園卒園式



南保育園卒園式



4年間を振り返って

議長 後藤 章人

令和7年も4か月が過ぎようとしております。そして、私共議員の任期も残すところ2か月余りとなりました。4年間村の皆様には、大変お世話になりました。優しい励ましから、耳の痛い苦言等、多くのご指導をいただき、早くも4年が過ぎようとしております。現議会の前半2年は、コロナ禍の中での活動、しかも2名欠員の状態でした。後半2年は、コロナの感染症法上の扱いがレベル2から5に移行し、いつもの生活に少しずつ戻り始めた2年でした。それでもコロナ禍の影響は大きく、当初頭の中で考えていた議会活動は思うにまかせず、中途半端な思いの残る4年間であったかもしれません。そんな中でも、印象深い何点かの事柄について振り返ってみたいと思います。

まず1点目は、「たかぎ保育園」の竣工です。喬木の中でも、竜西が一望できる絶景ともいえるすばらしい景色を眼下に見る地にゆとりを感じさせる大きな園舎。ここで将来を担う子ども達が育っていく姿を想像すると夢は大きく膨らみます。

2点目は、村発足150周年記念行事です。5月の記念植樹から1月の記念講演まで喬木村の「存在感」「力」をしっかりと感じ取った半年でした。特に、9月28日の記念式典は厳粛な中にも喜び溢れるイベントが盛り込まれ、1万人を超える人出に村の底力を感じました。この150周年の記念行事に、議会の議員として少しでも関われたことは大きな喜びでした。

3点目は、阿島橋の架け換えに関するのですが、昨年調査費として1500万円の予算が付いたことです。10年以上前より、阿島橋に関する要望を県に出し続け、ようやく第一歩が踏み出せました。

最後に、議会議員定数削減の件です。改選で2名欠となり、それを埋める選挙でも2名を埋めることができませんでした。このことは、私にとって4年間大きな負い目でした。このような現実、そして人口減少、全国的な地方議員のなり手不足という状況の下、いつまでも定数12名に固執していて良いのかという考えから、定数削減という議論が始まりました。約1年の議論の末、昨年9月の令和6年第3回定例会において定数10名が条例化されました。この1年間の討議の中、個々の主義主張のぶつかり合いはあったものの、誰もが議会の将来を真剣に考え多くの発言が見られたことは、大きな成果でした。

議会の持っている「力」とか「強さ」とかは、その議会を構成している議員の数に左右されるものではないと思っています。個々の議員が「自分で考え、自分の言葉で発言する」これを各議員が実践するようになれば、その議会は力を持った議会になると思っています。4年間ご協力ご指導ありがとうございました。

4年間お世話になりました





小渋川土地改良区受益地の農振除外について

小川原 美智穂 議員



Q 長期間におよぶ農振除外の縛りが、村の将来の計画や展望の妨げになるのではないかと考える。村の見解は。

A 村では企画、建設、農政、商工業と各分野において横断的なチームを編成して、土地活用チームを立ち上げ、検討を行っている。地方公共団体が受益地内に、具体的な事業計画を立案した場合に、土地収用法や地域未来投資促進法に基づく土地利用調整による除外によって、農振地域内であっても農振除外・農地転用ができる方法は残されていると思っている。村の将来の計画の妨げにはならないと考えている。

■どこがどのくらい農振除外ができなくなる対象となるのか。



下段の水田一帯の今後について

櫻井 登 議員



Q 「特例措置」の「地域未来投資促進法」に基づく農地転用を可能とする産業振興について、村の見解は。

A 下段地域、特に伊久間区の水田については、民間企業さん、個人農家さんから空く水田があれば農業をやってもいいという話を聞いている。地主さんは可能であれば、農地転用して、宅地化や売却したいといった意向をお持ちの方がお見えになることは承知している。意向を伺う中で、状況に応じ臨機応変に対応させていただきたい。

■産業振興の政策を明確にすべき時期ではないか

■「道の駅」構想について



村民からみた自立選択後の喬木村について

後藤 澄寿 議員



Q これから、村民のみなさんに「喬木村に住んでいてよかった」と言ってもらえるためにどんなことを考えているか。

A 人口減少のなかで、だれでも安全で安心して暮らせる村づくりをめざし、道路など社会基盤を整備するとともに、新しい時代をみすえて、グローバル人材を育成し、喬木村の知名度をあげ、人の流れを呼び込む仕掛けづくりをして、「喬木村に住み続ける人々」を増やしていきたい。



地域計画策定から今後想定される課題と地域作りについて

下平 貢 議員



Q 村の農業振興施策について今後の方向性は

A 新年度は地域計画で出た意見から遊休農地対策の拡充や、兼業農家の支援として農業用機械の購入補助などの補助制度の充実を図った。自分たちの農地は自分達で守るという意識を高め、スマート農業などの新しい取り組みを積極的に導入しながら、持続可能な農業を実現するため農業施策を進めていく。

■課題解決にむけ農村RMOの理念を活用した新たな仕組み作りは



村の産業振興について

木下 温司 議員



Q 村の特産品の充実と商品の持続的な流通について。また、村の観光、産業、交流の拠点「交流センターの」機能充実についてなど。

A 特産品の開発には、文化や自然環境、伝統が深く関わって来る、地域住民と連携することで、地域の歴史や特色を反映した製品が生まれ、消費者にとっても魅力となる。交流センターは、観光客の皆さんにとっては立ち寄る場所であっても、目的地ではない、情報発信拠点として今後目的地になるよう変更が必要と考える。

■地域おこし協力隊の、特産品開発等に関する現状等



終活の支援について

福澤 真理子 議員



Q 人生の最期をどう迎えるか。命の問題にとどまらず、土地・家屋等についても考えられるよう相談窓口の設置は。

A 終活等に関する相談の事例はわずかである。人生会議講演会の中で、財産について家族等と話し合っていただくよう啓発していく。村や民間が実施する終活等に関する学習会に気軽に参加していただけるよう周知を行う。お困りの際は随時、地域包括支援センターへ相談いただければ解決に向けて支援を行なう。

令和7年 新年度予算
喬木村議会
第1回定例会

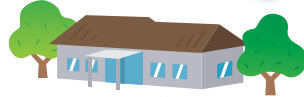


◀ 定例会 上程議案
全審議結果は
こちらから

令和7年度 クローズ

関係人口の創出と 移住・定住の促進

サテライトオフィス
利用促進業務委託
286万円



中原共創施設
整備事業
3億5,575万円



保小中一貫した
グローバル人材
育成の推進

外国語教育
推進事業
1,544万円



やまほいく
フィールド整備事業
211万円



子育てしやすい
環境づくりの推進

児童手当支給事業
1億3,430万円



地域産業経済活動の促進

農業用機械
購入補助金
200万円

一般会計当初予算

特別会計当初予算額

国民健康保険特別会計 6億 1,600万円 (7.1%増)
後期高齢者医療特別会計 1億 700万円 (3.9%増)
介護保険特別会計 8億 7,000万円 (4.2%増)

協働の村づくりの推進

喬木まつり
(仮称)事業
1,211万円
9月20日(土)



災害に強い
むらづくりの推進

避難所等生活
環境改善事業
2,360万円



村予算の構成比

主な 歳出	人件費 8億7,872万円	普通建設事業費 4億8,511万円	物件費 9億8,323万円	補助費等 5億6,606万円	扶助費 5億151万円	その他 8億8,538万円
----------	------------------	----------------------	------------------	-------------------	----------------	------------------

令和7(2025)年度

関係人口の創出と移住・定住の促進

- 共創のむらづくりにかかる地域活性化起業人の活用 … 1,180万円
地域活性化起業人制度の活用により、中原共創施設の運営戦略の設計と共創施設を核としたエリアマネジメントを行う
- 中原共創施設整備にかかる地域おこし協力隊の委託 … 1,100万円
委託型協力隊により、共創施設利活用にかかる学びと挑戦のプログラム策定等を行う

保小中一貫したグローバル人材育成の推進

- 学習用ICT機器整備事業 … 1,012万円
学習者用端末を順次更新するとともに、校内無線 LAN の高速化と安定化を図ることで、個別最適な学びの実現につなげる

子育てしやすい環境づくりの推進

- 遠方の産科医療機関等交通費支援 … 2万円
自宅又は里帰り先から最寄りの分娩取扱施設までの移動に対する交通費等の一部を補助する

地域産業経済活動の促進

- 小規模土地改良事業補助金 … 65万円
遊休農地を再生するための伐根費用に対する補助を行う
- 遊休農地利活用対策事業補助金 … 10万円
景観作物の苗・種等の購入に対する補助を拡充する
- 阿島傘ブランディング促進事業 … 30万円
長野県伝統的工芸品に指定された阿島傘の普及促進を図るため、企業等が阿島傘を購入する際の費用の一部を補助する

災害に強いむらづくりの推進

- 伊久間排水ポンプ場整備事業 … 6,500万円
内水氾濫等の災害対応のため、伊久間樋門付近を排水作業がしやすいよう整備する
- 排水ポンプ車駐車場整備事業 … 2,000万円
伊久間浄化センター跡地に排水ポンプ車の駐車場を整備する
- 消防団員家族向け優遇措置事業 … 60万円
消防団員を支える家族向けに、団員一人当たり 5,000 円分の金券を交付する

アップ事業

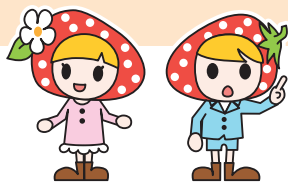
「村民の誰もが笑顔になれる村」を目指し、令和7年度の予算が編成され、スタートします。その中のいくつかを紹介します。

43億円

事業会計当初予算額

水道事業会計 3億 890万円 (1.6% 増)
下水道事業会計 5億 8,535万円 (11.1% 減)

※() 内は前年度比



新時代を支える 社会基盤の整備と景観形成

道路橋梁
新設改良経費
2億1,481万円



住宅関係補助金
の支給事業
2,365万円

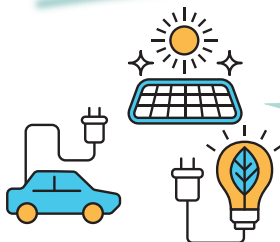


DXによる住民サービスの 向上と業務の負担軽減

庁内情報関連機器の
再構築事業
5,105万円



持続可能な社会の実現に向けた取組



再生可能エネルギー
導入支援
脱炭素化の促進
1,000万円



誰もが安心して暮らし 続けられるむらづくりの推進

带状疱疹ワクチン
定期接種費用軽減
482万円

主な
歳入

村税
5億2,293万円

地方交付税
18億5,207万円

国庫支出金
3億5,674万円

村債
3億8,130万円

繰入金
1億89万円

その他
10億8,607万円

一般会計当初予算のポイント

持続可能な社会の実現に向けた取組

- 新** ごみ分別アプリの導入事業 26万円
ごみ排出日カレンダーやごみの分別帳機能を搭載したアプリ「さんあ〜る」を導入する
- 新** リチウムイオン電池回収処分事業 66万円
リチウムイオン電池を含む充電式電池とそれらを内蔵する製品の回収を行う

DXによる住民サービスの向上と業務の負担軽減

- 拡** DXを活用した申請の利便性向上 92万円
電子申告手続きにかかる対応、二輪車等申告・申請の電子化に係る対応を行う
- 新** 法制化による戸籍等への振り仮名記載 310万円
法制化による戸籍等への振り仮名記載に対応するためのシステム改修を行う

誰もが安心して暮らし続けられるむらづくりの推進

- 拡** 若年層からの健診受診定着と保健指導 24万円
消防団員を中心とした若年層の健診受診を促すため、アンケートの実施や健診受診勧奨を行う
- 新** 犯罪被害者等支援施策の実施 (予備費等対応)
犯罪被害者等が平穏な生活を営むことができるよう、支援金・日常生活支援助成金等の支援を行う
- 新** 南信交通災害共済公費負担金 118万円
全村民の南信交通災害共済掛金を公費負担とする
- 新** 消費生活センター広域化負担金 58万円
定住自立圏形成協定により消費生活センター機能を広域化する

	総務産業建設常任委員会付託議案		審議結果
陳情	「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書	陳情者 飯田下伊那地区労働組合連合会 議長 伊壺一輝	不採択

旧喬木カントリークラブ

Q 株式会社 Founding Baseが、旧喬木カントリークラブにも係わると言うが、具体的な内容は。

A 本年度、株式会社 Founding Baseは、中原共創施設の基本設計を行っている。中段の中原と旧喬木カントリークラブ一体をうまく活用するための戦略。整備の基本設計と集客、旧喬木カントリークラブと中原をそれぞれ使ってどのようなプログラムを作っていくのかと言う戦略も作って貰うよう考えている。



中原共創施設のイメージ図

関係人口創出事業

Q 中原共創施設は、宿泊機能を持たせるといことで使い方も楽しみにしているが、現在、村内には2軒の民泊があり、中原にそのような施設ができることを不安視されている。使い分け棲み分けをどのように考えているか。

A 既にある民泊とは、客層ターゲットが異なる。基本的には被ってこないバッティングしないという認識でいる。料金設定等は検討をする際には民泊を営んでいる方と丁寧に調整を取りながら、料金体系等の検討していきたい。

予防接種事業

Q 带状疱疹ワクチンの定期接種が始まり、令和7年度は65歳の方と100歳以上で、その後は、70歳、75歳と5歳刻みで当該年齢になる。自治体によっては、令和7年度から5年間対象を広げて希望者には実施するという自治体もある。対象拡大して受けられるようにして貰えれば良いと思う。できない理由があるのか。

A 带状疱疹ワクチン接種の村の予定は、国で定められている既定の定期接種の方を対象としている。ワクチンは、全国一斉に定期接種が開始となり、接種の希望者も見込み数が不明となっている。現在、ワクチンが安定供給されるかも不明となっている。他の自治体と同様に任意接種を進めると定期接種の対象者の方への接種の妨げも心配されることで、村では国の規定の対象者を対象とさせて貰っている。

県道上飯田線

Q 県で、県道上飯田線の阿島橋の架け替えに伴う設計の公告が出されていた。落札決定が3月10日になっていた。村で情報を何か持っているか。

A 業務の内容の確認をした。技術提案型の入札は、阿島橋の架け替えを含めた元善光寺の交差点から喬木村役場周辺までの3*間×3ルート=9*のルート案が示されると思っていたが、今回の公告は、ルートを決定するための技術提案をする業務であり、具体的なルートを決定する業務ではない。県に確認したところ、実際に具体的なルートを検討する業務は、これから一年間かけて行っていくとのこと。



空き家

Q 空き家が30軒ほどピックアップされたと聞かすが、現状空き家バンクの登録は何軒か。空き家を探している方の中には、自分でリノベーションして使いたいという方もいると思う。多少修繕が必要な空き家でも空き家バンクに登録できないか。

A 現在、空き家バンクに登録している軒数は13軒。13軒の内ホームページに掲載しているのが2軒となっている。直ぐ使えるものをホームページに掲載をしているが、今の指摘のとおり、自分でリノベーションをしたいという需要もあることは承知をしている。空き家バンクの運用の基本的なスタンスが喬木村に移住をしたいという方に向けて、空き家バンクを運用している。ホームページに掲載し、誰でも見れる情報については、比較的状态の良いもの、金額も一定程度するものを掲載をしているが、どの範囲まで載せていくかは内部でも再度検討して運用していきたい。

常任委員会

委員長 小川原 美智穂

付託された議案第14号から23号について、令和7年3月を行った。合計68件の質疑があり、討論はなく、本委員

* 二十歳のつどい *

Q 令和7年度の喬木まつりが9月に決定したことを受けて、長い歴史を持つ成人式(二十歳のつどい)もこれを機に1月にして欲しいという声も聞こえている。改めて開催の時期や内容を検討する考えはないか。

A 成人式が夏ということについて、少数だが1月開催の意見があり、アンケート等を取ったところ、従来通り8月が良いという方が、7割ぐらいあったので、今年度は8月15日を考えている。今後については、2～3世代先の方たちの意見も含めて、検討させてもらいたい。同時に内容・実行委員の組織のあり方等も検討をさせてもらう。



96号議会だより表紙



* 庁内情報機器関連経費 *

Q 村の様々な行事やイベントを録画や録音してあるものが、テープの媒体になっていると思う。劣化によって確認できない状況になっていると聞か、大事な資料を後世へ残していくためには、デジタル化が必要だと思う。一気にというのは難しいと思うが、対応をどう考えているのか。

A 映像と音声の保管状況は、有線放送時代の音源が、昭和47年頃からレコーディングテープで保管をしており、2,000本程度ある。写真等は、ネガが棚4段分ぐらいある。平成の分は、カセットテープやビデオテープVHSで保存しており、100本程度ある。くりんネット放送G音声放送は、MDで保存をしており、1,000本程度ある。現在、映像の保管は、DVDやハードディスク、NASで保存している。大変たくさんある。保管については、以前からの課題になっており、デジタル化していくことは、大事なことだと思っているが、技術的なことも含めて相当な経費がかかる想定されており、中々検討が進まない状況である。大事な情報があることは認識をしている。今後、検討しなければと思っている。

* 旧北保育園 *

Q 北保育園について、補正予算で皆減になっている。令和9年度までに、村の所有を外すか、解体かと言うことで、検討委員会も開かれて、今後の予定がたったわけだったが、皆減ということは今後の対応はどのように考えているか。

A 活用検討委員会から、1つは阿島傘関連施設、2つ目はレンタルスペース+α、3つ目は避難施設と、3つの活用方法の提言を貰っている。レンタルスペース+αは、7年度に整備する中原共創施設の中でその機能は担保できると考えている。避難施設は、近くに第一公民館もあることと敷地自体は広くあるので建物ではなく屋外の避難場所としての活用はできると考える。北保育園は、改修を前提とせずに別の方法で活用を考えていく。解体も含めて考えていくということになる。検討委員会で提言をされた傘の施設を、どう担保していくのが一番の課題と思っている。来年度について、予算計上はないが、どんな形でやって行くのが良いのかを、役場の中だけではなく傘の会の皆さんとも協議をさせていただきながら最適な運営方法、施設のあり方を検討していきたい。



* 阿島傘プロジェクト推進経費 *

Q 阿島傘の講座が開かれて、修了された方がいる。今後の動き、今後どのような動きがあるのか。村として考えがあるか。

A 後継者育成講座の23名の方が修了されたが、今後の動きは、現在も北保育園を作業場として自分の技術の研鑽、磨いている方が複数名いる。修了式が終わった後に阿島傘の会の皆さんとの懇談を行った。希望者の方は阿島傘の会の会員になって貰い、体験等の補助を行って貰いたいと会員の方から聞いている。文化庁の補助金を申請中だが、補助金を活用して、令和7年度は親子体験教室を開催したい。と思っており、講師を後継者育成講座修了の皆さんに担っていただくように考えている。

3月11日に総務産業建設常任委員会を開催し、陳情1件について審査を行った。
審議内容は下記の通り。

総務産業建設

陳情第1号

「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書

陳情者 飯田下伊那地区 労働組合連合
議長 伊壺一輝

【記書き内容】

- 1、全国どこでも人間らしい生活を保障するため、最低賃金法を全国一律制度に改正すること。
- 2、労働者の生活を支えるため、最低賃金について早期に1,500円以上を実現すること。
- 3、最低賃金の引き上げが円滑にでき、経営の継続と雇用を守るように、中小企業、小規模事業所への支援策を拡充・強化すること。

【討論】

●採択することに賛成の討論（1名）

- ・記書きの部分に若干の検討課題はあるが、このような環境を一早く作っていくことが労働者の最低賃金上昇に繋がる。特に介護分野では賃金が安く、基礎となる最低賃金のベースを上げることで、社会全体の底上げにもつながるものと考えている。

●採択することに反対の討論（3名）

- ・文章中に「最低生計費については全国変わらない」とあるが全国の平均値と比較し、長野県では12,000円から22,000円ほど低くなっている。これだけの差がある中で最低賃金を一律に考えることは現状では難しく実現の可能性は低い。

●採択することに反対の討論（続き）

- ・中小企業・小規模事業者への支援により実現可能とあるが、農業者や個人事業主も含め日本全国満遍なく支援することとなると莫大な予算が必要になると想像する。
- ・「最低賃金の格差が人口の極集中や若者の都市部への流出の要因にもなっている」とあるが、必ずしもそうだとは思わない
- ・賃金体系というものは市場経済の動きの中で決まってくるものであり、現在の世界情勢や103万円の壁、社会保険の負担など、賃金を上げるには、数多くの課題を同時に考える必要がある。
- ・最低賃金は、様々な数値を考慮した上で全国の人々が同じ水準の暮らしができるよう設定されている。都心と地方では人口が違い、物価や失業者の数、不動産価格などに差があり、最低賃金に地域差があるのは妥当。最低賃金を全国で統一するのは難しい。
- ・日本商工会議所、東京商工会議所の調査では、2024年の最低賃金引上げの「影響・負担感」とも、地方では8割近くに達し、都市部より1割ほど高い状況。また、新たな政府目標（2020年代に全国加重平均1,500円）について、「対応は不可能・困難」の合計は7割を超え、地方・小規模企業では4社に1社が「対応は不可能」と回答している。
- ・農業分野においては、集荷施設、果樹共撰場共に、県の基準に合わせ賃金の引き上げを行っており、現在は1,000円が基準。人件費や出荷経費に加え、肥料、農薬、生産機器などの生産経費がすべて値上げとなっており、それらの費用負担はすべて生産者へ転嫁されている。農産物の価格は高騰しているが、費用増加分を、販売単価に価格転嫁することは非常に難しい。こうした状況を鑑みると、これ以上の経費の増加が見込まれる賃金の引き上げは慎重に進められるべきで、更なる議論が必要だと考える。

採決結果

⇒ 採択することに賛成少数 ⇒ 本委員会としては不採択すべきものと決定した

地区課題

課 題	現 状	対応・今後の取り組み
・地域維持活動が年々厳しくなっている ・地域活動の負担が大きい	・前年踏襲 ・新しい事業の負担 ・地域、個人の役割が混同されている	* 予算審議で確認 ・負担軽減については、まずは各地区での検討が必要と考える ・草刈りなど維持作業に対する補助制度あり ・議会として、村から依頼している役割の洗い出し、見直しを検討する。
・村道、県道の法面の除草作業の負担軽減（保険対応）	・地域維持活動は地域の自主性にお任せしている	・危険箇所の作業については村へ相談を（自治会保険へは加入済み）
・人口減少、U・I・Jターン施策の検証、若者定住に向けた施策	・若者の働く場所として選択できる企業（職業）が少ない	* 予算審議で確認 委員会で現地視察 ・新たな働き場についてもR6年度開設された2件のサテライトオフィス、R7年度新設される共創施設など様々な場面でPRを行っていく
・旧喬木カントリークラブ跡地利用について	・閉鎖後、利活用なく荒廃している	* 委員会で現地確認 ・現在、株式会社 Founding Base で計画中。R7 設計、R8 造成、R9 施設整備の予定 ・太陽光発電事業者との協議を注視していく

2年間の主な活動報告

農村 RMO について

少子高齢化、人口減少による様々な地域課題（地域維持活動・井水管理・野生鳥獣対策等）の解決につながる可能性がある制度として、「農村RMO」について、農水省での学習会、先進事例として山梨県富士川町の視察、長野県の出前講座の開催など、1年間を通して調査研究を行ってきた。興味を示していただける団体もあるため、引き続き検討を進め、各団体との情報共有を行っていく。

県道上飯田線について

リニア中央新幹線の開業、三遠南信自動車道の開通を見据え、これらの高速交通網をつなげ活かしていくためにも、村内道路インフラ整備は重要と捉え、国・県に対し要望活動を続けてきた。引き続き強く要望を行っていく。

井水について

井水は農業用としての活用のみならず、防災の面からも重要な施設である。しかし、それぞれの井水組合においては、担い手不足や住民の理解等、様々な課題がある。委員会としても村内全井水組合の皆さんへのアンケート調査や懇談会を設け課題の共有を行ってきた。引き続き重要なインフラ施設として、課題の解決に努めるとともに、今後のあり方についても検討を進めていく。

野生鳥獣対策について

昨今、野生鳥獣の被害が増加しており、特にサル被害が増えてきたとの相談をいただき、氏乗・大和地・富田の区長さんはじめ関係する皆さんと現地調査を行った。また、県に指導員を依頼し、関係者の方々とともに野生鳥獣対策の学習を開催した。防護柵や猟友会への補助拡充につながったと思うが、根本的な解決には至っていない。まずはできることを地元の皆さんにお願いするしかありませんが、引き続き様々な方策について検討を行っていく。

課題現地視察

3月6日、村内に開設されたサテライトオフィスや、地区懇談会で出された要望内容の確認などの目的で、現地視察を行った。



旧喬木カントリークラブ



大和知からの眺望



氏乗「田舎道」



旧喬宝漬物跡地



古民家民宿オリベ

課 題	現 状	対応・今後の取り組み
・大学生との交流事業の継続	・昨年は東京調布市の高校生、筑波大学のボランティアサークルの学生などが来村し、大島で交流が行われた	* 予算審議で確認 ・拡大継続していきたい ・既存施設の活用については、地元として具体的な方向性を示していただきたい
・城原の遊休農地化への対策 伊久間原への企業等誘致	・後継者が少ない ・有休荒廃地が増えてきている	・第1種農地なので、農地以外の活用は難しい ・農業関連の企業・施設の誘致など地元地権者と情報を共有し検討を行う ・まずは地元地権者の意向（総意）の確認が必要
・旧喬宝漬物の建屋の安全対策	・老朽化により倒壊の恐れのある建屋もあり通行に不安がある ・土地の権利状況が定かでない	* 委員会で現地確認 ・地元の意向は確認できた。土地建物の権利状況を確認し次のステップへ向けた検討を行う ・村でも、県から司法書士の派遣を受け相談している

議案第8号 喬木村犯罪被害者等支援条例の制定について

【質疑】

Q 経済的犯罪、特殊詐欺等お金にかかる詐欺の被害も当てはまるか。

A 詐欺被害も含まれる。

Q 申請主義であり、知らなかったということは起きないか。

A 関係者連絡会議がもたれており、犯罪等が発生した場合警察から関係市町村に情報提供される。当該自治体に対応する条令等がある場合、警察でも対象者に情報提供され、村では保健福祉課福祉係においてワンストップで支援にあたる。知らなかったということは起きないと思う。

Q 精神的な支え、社会的孤立が起きないように形に表れない支援が必要と思うがどうか。

A 被害者等を支えて再び平穏な生活を取り戻せるように関係機関と連携して取り組み、カウンセリングなども含めて考えている。

Q 死亡された場合、事件から日が経ってから死亡された場合など期間に規定があるか。

A 死因が犯罪に起因するかで対象になるかきまる。死因が犯罪に起因するものは医師の診断による。

【討論】

●採択することに賛成の討論（1名）

国の犯罪被害者支援基本法が制定されてから20年を経過する。昨年来制定済みを含め74市町村が年度内に支援条例制定の見通しに至っている。喬木村のきめ細かい対応策を聞いた。飲酒運転等による交通災害による被害、中野市で起きた住民殺害事件、長野駅前的事件など身近に起きている。いつ誰が被害者になるかわからない現実をみていると被害に遭われたかたに精神的、金銭的な対応をしていくことが大事だ。

採決結果 ⇒ 本条例を制定することに賛成多数 ⇒ 本委員会としては原案可決すべきものと決定した

地区課題

課 題	現 状	対応・今後の取り組み
特別養護老人ホームの入所待機者の対応を 	飯伊圏域の待機者は約600人（喬木村45～50人）。喬木荘の入所定員50人。村民枠4割。今ある施設、資源を効果的に活用していくことが重要である	令和7年第1回定例会において喬木荘の短期入所15人の内8人を長期入所転換していくことが提案され、可決した。8人のうち、4人が喬木枠になる予定
無医村への不安の解決・医師の招致を	議員一般質問等で村に対応を質している。広域でも大きな課題。村としても課題として受け止められており、努力している	引き続き取り組むよう村に要望していく。医師に関する情報等あれば村に情報提供していく
独居高齢者世帯等への対応、支援は	民生児童委員による訪問・実態把握、包括支援センターによる高齢者訪問など現状把握。問題発生時は対応し支援につなげている。独居の認知症高齢者に支援が必要になった場合は、家族に連絡を取り緊急連絡先として把握する取り組みも行なっている	民生児童委員、関係機関と連携していく。情報収集、課題の把握。課題には一緒に考え取り組んでいく



喬木村犯罪被害者等支援条例の概要

〈条例制定の目的 条例が目指すもの〉

「犯罪被害者等が受けた被害の回復及び軽減並びに犯罪被害者等の生活の再建及び権利利益の保護」、「誰もが安心して暮らすことのできる社会の実現」
喬木村としての犯罪被害者等支援施策を推進していくための方向性を示すもの。

〈犯罪とは〉

個人の生命、身体または財産上に危害を及ぼす行為など、刑法その他の刑罰法規の規定により、刑罰を科される行為。（殺人、障害、強盗、暴行、詐欺、交通犯罪、監禁など）
犯罪に準ずる心身に有害な影響を及ぼす行為（ストーカー行為、DV、児童虐待など）



〈どんな支援があるの？〉

犯罪被害者等支援金

遺族支援金 30万円
重傷病支援金 10万円

犯罪被害者日常生活支援助成金

家事、育児、介護支援 4,000円／時間
配食支援 1,000円
一時保育支援 2,900円／回
報道対応支援 23万円
転居支援 20万円／回
弁護士相談費用 5万円
カウンセリング等 5,000円／回

申請期限

犯罪が行なわれたときから1年以内
（精神疾患の場合は、医師の診断日から1年以内）

課 題	現 状	対応・今後の取り組み
・通学路の拡幅と安全対策を	・議員の一般質問、全員協議会等でも村に対応を聞いている 	・中段に上がる道路について、通学・通園のみでなく生活道路でもあり村全体の課題として考えることが必要。唐沢線の通学路は一部歩いて確認。修繕を要望した。教育委員会でも把握されており、検討されている
・高齢者の居場所がほしい ・支援するボランティアがいなくなる 	・高齢者の居場所として社協に登録しているサロンが24といきいきクラブの男塾・交流・入浴コースがある ・ボランティアの育成は、「生活支援・介護予防サポーター」の養成講座を開催、参加を促している。参加した人でサロンの立ち上げるなど取り組みも生れている	・自分たちで居場所をつくる。それが叶うよう相談・支援の広報を強化する。 ・社協の地域福祉に生活支援コーディネータを配置。相談待ちでなく、地域に出向き課題把握、支援を行なう体制の強化がされた
・中学校校前横断歩道付近の行動周知を	・下校時に現地を確認。懇談会の発言にあったような状況が見られた。村の安協でも取り組んでいる	・地区からの要望として教育委員会へ相談、対応をお願いした

議会かつどう・アレ・これ

12月定例会以降行われた、議員活動についてピックアップしてお伝えします。村主催のイベントなど、様々な活動を行ってきました。議員活動の様子を少しでも知っていただけたらと思います。尚、3月定例会については、各委員会のページにて報告します。

1月

出初式

令和7年1月12日（日）
午後1時30分～
観閲及び式典

総合表彰式

令和7年1月24日（金）
午後3時45分～

合同新年会

令和7年1月24日（金）
午後5時～

150周年記念講演

令和7年1月24日（金）午後2時～
（株）いろどり代表 横石さん講演



150周年記念講演

北部ブロック議員総会

令和7年1月31日（金）午後2時～



北部ブロック議員総会

2月

ふるさとづくりフォーラム

令和7年2月2日（日）午後1時30分～
「今日から始めるゴミニケーション Part2
～ごみも積もれば宝～」



ふるさとづくりフォーラム

飯伊市町村議会議員研修会

令和7年2月5日（水）午後2時～
「災害ケースマネジメントのポイント」



モニター懇談会

モニター懇談会

令和7年2月14日（金）
午後7時30分～



飯伊市町村議会議員研修会

3月

村内視察

令和7年3月6日（木）午前9時～
村内に開設された、シェアオフィスの視察



林檎屋共働空間



i Spaceたかぎ

議員に聞いてみようよ

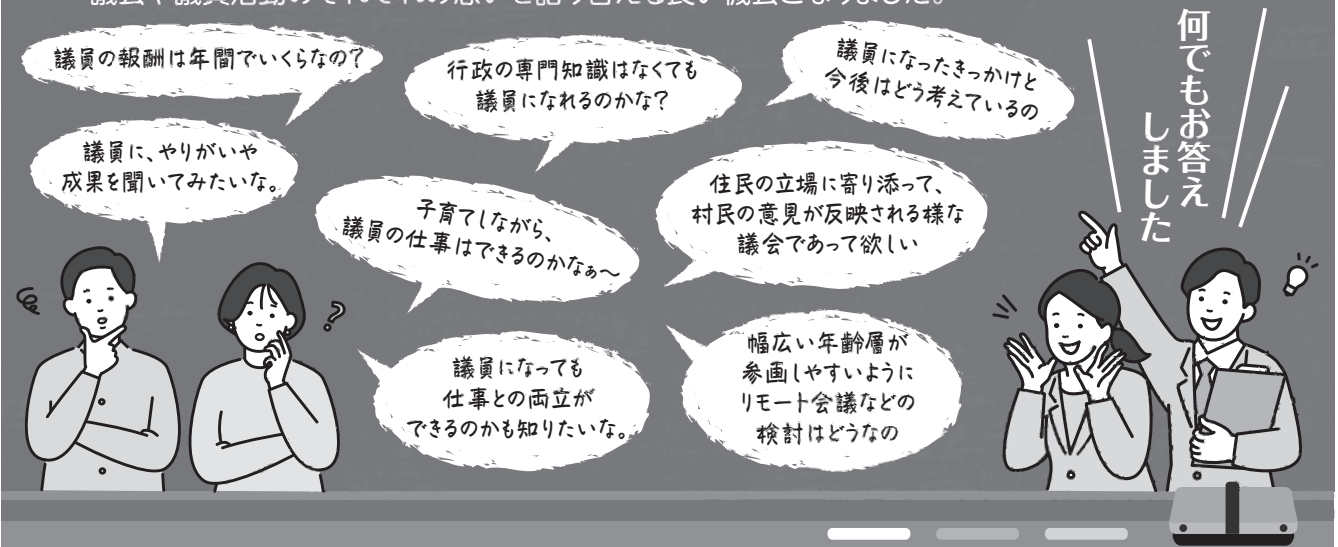
令和7年3月22日（土）午後7時～



議員に聞いてみようよ

#『議員に聞いてみよう！』3月22日開催しました

初めての企画に、議会側も展開が心配されましたが、住民の方 10 名の出席を得ることができ、議会や議員活動のそれぞれの想いを語り合える良い機会となりました。



広域連合議会より

第 5 次広域計画（令和 7 年度～令和 11 年度）が策定された

広域連合議会の新たな取り組みと重点事業

地域を担う人材確保の取組

- ・自治体の専門職員の確保
 - ・医療・福祉サービス従事者の人手不足
 - ・地域社会や産業を支える担い手や後継者不足
 - ・第 1 次産業の高齢化による担い手不足
 - ・建設分野の人材不足
- などへの対応

リニア時代を

見据えた地域づくり

三遠南信自動車道、リニア中央新幹線、中央自動車道などを結ぶ「回廊」により地方創生や地域活性化、大規模災害からしなやかに回復するレジリエンス向上が期待できる。有効活用していくために地域を挙げて検討し、課題解決に向けた取組が重要

計画的な施設等の

維持と財源確保

ごみ処理施設やし尿処理施設の設置・運営と消防事業は、目的遂行のため多くの施設整備の運用を伴う。常に最良の状態に維持管理していく必要があり、今後の人口減少下での社会基盤の更新、あり方、費用負担について考えていく必要がある

令和 7 年度広域予算：総額 70 億 9,400 万円余（前年比 42.6% の増額）

- ・一般会計は南信州広域連合会館（仮称）の整備改修工事終了に伴い総務費は減少。要介護認定システム構築及び保守、飯田下伊那診療情報システム更新、桐林クリーンセンター解体工事による民生費、衛生費が増額
- ・飯田広域消防特会は高森消防署庁舎新築事業、共同消防指令センター整備事業など大型事業により大幅増
- ・稲葉クリーンセンター特会は施設メンテナンスの増などにより増額

地域課題と喬木村議会

令和 6 年度に 16 地区で行なわれた地区懇談会や、議会モニターとの懇談会において出された課題、日頃住民の皆様から頂いている意見等について、総務産業建設常任委員会、社会文教常任委員会それぞれの担当委員会において議論を深めてきた。また予算決算常任委員会や一般質問などにより執行部側とも議論を深めてきた。すべてに解決策が見いだせた訳ではないが、一定の方向性は導き出せたと感じている。

令和 7 年 6 月をもって本議会議員の任期は満了となりますが、課題解決に向けては、まだまだ時間の要するものも多くあり、次期議会にしっかりと引き継ぎも重要と考えている。

副議長 下平貢

村議会議員選挙日程 投票日は6月15日(日)

喬木村議会議員の令和7年6月24日任期満了に伴い、
村議会議員一般選挙が以下の日程で行われます。

● 5月13日(火) 村議会議員立候補予定者説明会

● 6月3日(火) 立候補届事前審査

● 6月10日(火) 村議会議員一般選挙告示

● 6月15日(日) 村議会議員一般選挙投票日・開票日

令和7年3月1日現在の有権者数

男 2,440人 女 2,505人 計 4,945人

議 会 日 誌

1月

- 20日 全員協議会・議員全員協議会
- 31日 北部ブロック議員研修会・総会

2月

- 5日 飯伊町村議員研修会
- 7日 全員協議会・議員全員協議会
- 14日 議会モニターとの懇談会

3月

- 4日 令和7年第1回定例会開会
全員協議会・議員全員協議会
- 11日 各常任委員会
- 13日 予算決算常任委員会
- 15日 一般質問

- 21日 令和7年第1回定例会閉会
議員全員協議会

- 22日 「議員に聞いてみようよ!」開催

4月

- 9日 全員協議会・議員全員協議会

今後の予定

5月

- 8日(木) 全員協議会・議員全員協議会(予定)
- 21日(水) 議会モニターとの懇談会(予定)

6月

- 10日(火) 村議会議員選挙告示(予定)
- 15日(日) 村議会議員選挙投票日・開票日(予定)
- 24日(火) 村議会議員任期満了

第1回
定例会
一般質問

YouTube



見てネ!

あとがき

桜の花につつまれ、入園、入学、就職など、新たな門出を迎えられた方も多くいらっしゃると思います。喬木村も発足151年目、令和7年度が動き始めました。

さて、今年6月に任期満了を迎える私たち議員での議会だより発行は、この109号をもって最後となります。議会だよりは年4回の発行で、定例会議での審議内容や、休会中の議会の活動紹介、村内の出来事を中心に、掲載してきました。村民の皆様方が議会を身近に感じ、興味をもつて読んでいただける議会だよりをめざして、編集作業をしてまいりました。

今日まで多くの皆様からのご支援・ご協力をいただき、編集委員会一同感謝を申し上げます。ありがとうございました。

(編集委員長 福澤一成)

編集委員会

委員長 福澤 一成
副委員長 小川 原美智穂
委員 松村 光洋
委員 後藤 澄壽
委員 木下 温司